

学校法人ガバナンス改革会議（第9回）	資料3
令和3年11月11日（木）	

学校法人の事業報告書について

2021年11月11日
岡田譲治

1. 事業報告：会社法で開示する書類

全ての会社に共通する記載事項

会社法施行規則第118条：

1. 株式会社の状況に関する重要な事項
2. 業務の適正を確保するための体制に関する決定・決議、運用状況の概要
3. 会社の支配に関する基本方針
4. 特定子会社に関する事項
5. 親会社等との取引

個別の判断が必要な記載事項

1. 社外役員がいる場合 第124条
2. 会社参与を設置している場合 第125条
3. 会計監査人を設置している場合 第126条

公開会社の特則

第119条

1. 株式会社の現況に関する事項（第120条）
2. 株式会社の会社役員に関する事項（第121条）
- 2-2 株式会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項
3. 株式会社の株式に関する事項（第122条）
4. 株式会社の新株予約権等に関する事項（第123条）

2. 上場会社の事業報告例

(1)A社

I. 事業の概況

1. 経営環境
2. 当社グループの経営成績及び財政状態等について
3. 中期経営計画の進捗状況
4. 当社グループの資金調達及び設備投資の状況
5. 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移
6. 当社グループが対処すべき課題

II. 会社の概況

1. 当社グループの主要な事業内容
2. 当社グループの主要な事業拠点
3. 株式の状況
4. 大株主
5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
6. 使用人の状況
7. 主要な借入先の状況
8. 主要な子会社等の状況
9. 会社役員者の状況
10. コーポレート・ガバナンス体制
11. 新株予約権等の状況
12. 会計監査人の状況
13. 業務の適正を確保するために必要な体制及び当該体制の運用状況

(2)B 社

I. B グループの現況

1. 財産及び損益の状況の推移
2. 事業の経過及び成果
3. 設備投資等の状況
4. 資金調達の状況
5. 主要な借入先
6. 対処すべき課題
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針
8. 子会社及び企業結合等の状況
9. 主要な事業拠点
10. 従業員の状況

II. 株式の状況

III. 新株予約権等の状況

IV. 会社役員者の状況

1. 当社のコーポレートガバナンスの状況
2. 取締役及び執行役の状況
3. 責任限定契約の概要
4. 取締役及び執行役の報酬等の額
5. 6. 7 省略
8. 社外取締役の活動状況

V. 会計監査人の状況

3. ポイント

事業報告は財務情報に加え、非財務情報により会社の状況をステークホルダーに開示するもの。

法定の開示事項はあるが、形式は自由。

経営成績を事業環境、増減分析などで分かり易く説明。

中期経営計画など、中長期の見通しを説明。

同時に注力分野について強調。

サステナビリティ、ESG などトピックとなっている項目への対応を説明。

資金調達、設備投資の状況を開示。

対処すべき課題及びアクションプランを提示。

業績予想を説明。

事業拠点、株式数、大株主の状況。

使用人の状況。

主な借入先と借入金額。

重要な子会社の状況。

役員の状況。(取締役及び監査役)

社外役員の状況。

コーポレートガバナンスの状況。(委員会の役割期待、機能、メンバー等)

4. 学校法人の事業報告書における開示事項について(ガバナンスの観点から)

非財務情報の監査。(監査役、会計監査人)

役員の選任基準、選任手続、活動状況、報酬などの開示

監事の選任基準

会計監査人の状況

評議員の構成の考え方、選任基準、選任手続

ガバナンスの状況(任意の選考機関等の状況を含む)

子法人の状況